

「食に関する指導」全体計画

【児童生徒の実態】
 朝食を毎日食べる児童生徒 88%
 肥満傾向児童生徒 29%
 栄養不良(やせ)傾向児童生徒 5%

【保護者の実態・願い】
 ・食育に関心がある 74%
 ・楽しく食事ができるようになってほしい 64%
 ・よくかんで食べることができるようになってほしい 68%
 ・好き嫌いせずに食べてほしい 74%

校訓

| | |
|---------------|-------|
| 《小・中学部》 | 《高等部》 |
| にこにこ げんきな 子ども | 健康 |
| のびのび なかよし 子ども | 協力 |
| こつこつ がんばる 子ども | 自立 |

学校教育目標

基本的人権の尊重と教育の機会均等の精神に基づき、児童生徒一人一人の教育的ニーズに合わせて、個々の障害の状態・特性・能力・発達段階等に応じた適切な指導を行うことにより、可能な限りその個性や能力を伸ばし、自己のもてる力を精一杯発揮しながら、社会の一員としてより良く生活するために必要な「生きる力」を育む。

【第4次食育推進基本計画】
 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合 目標50%以上

【第4次長崎県食育推進計画】
 児童生徒の朝食摂取率 100%

【長崎県学校保健統計調査】
 知的特別支援学校の肥満の割合 13.4%
 知的特別支援学校の栄養不良(やせ)の割合 0.5%

食育の視点

- 食事の重要性
- 心身の健康
- 食品を選択する能力
- 感謝の心
- 社会性
- 食文化

食に関する指導の目標:重点とする食育の視点【食事の重要性】

【知識及び技能】
 ○ 食事が生きていく上で欠かせないものであることや、食事の喜び、楽しさを理解できるようにする。

【思考力、判断力、表現力等】
 ○ 自分の食生活を見つめ、健全な食生活を実現するために何が必要か考えることができるようにする。

【学びに向かう力、人間性等】
 ○ 食事に興味・関心をもち、栄養バランスに配慮した規則正しい食生活を実現しようとする態度を養う。

入学前

| | |
|----------------------------|--|
| 幼稚園・保育所 幼保連携型 認定こども園 | |
| 小学校 中学校 | |
| 自宅 事業所等 | |

基本的な生活習慣を身に付け、豊かな心と健やかな体で自立した生活を送る

各学年の食に関する指導の目標

| | 小学部 | 中学部 | 高等部 |
|-----|--|---|---|
| 低学年 | <ul style="list-style-type: none"> ・食べることに興味、関心をもち ・好き嫌いをなく食べる ・食器を使って食べる | <ul style="list-style-type: none"> ・バランスの良い食事の大切さを知り、好き嫌いをなく食べる | <ul style="list-style-type: none"> ・自らの健康を保持増進しようとし、望ましい食事の仕方や生活習慣を理解できる |
| 中学年 | <ul style="list-style-type: none"> ・食べ物に興味、関心をもち、好き嫌いをなく食べる ・いろいろな食べ物の名前が分かる ・食事のマナーを知る | <ul style="list-style-type: none"> ・食事の基本的なマナーを身に付け、その場にふさわしい行動をとることができる | <ul style="list-style-type: none"> ・毎日の食事に興味、関心をもち、食環境と自分の食生活との関わりを理解できる |
| 高学年 | <ul style="list-style-type: none"> ・食べ物に興味、関心をもち、好き嫌いをなく食べる ・食べ物へ感謝の気持ちをもつ ・友達や教師と一緒に、マナーを守りながら食事をする | <ul style="list-style-type: none"> ・食に関わる様々な人達に感謝する気持ちをもつ | <ul style="list-style-type: none"> ・食を通して、より良い人間関係を構築できるよう工夫することができる |
| B課程 | <ul style="list-style-type: none"> ・楽しく、安全に食事をする ・食べることに興味、関心をもち ・いろいろな食感や味覚を経験する ・自分に合った正しい姿勢で食べる ・自分に合った食形態で食事をする ・自分に合った食器を使って食事をする | | |

進学

| | |
|-----------|-----|
| | |
| 卒業後 | 就職 |
| 企業 事業所 | 自宅等 |

基本的な生活習慣を身に付け、豊かな心と健やかな体で自立した生活を送る

食育推進組織 (学校給食委員会:年2回)
 委員長:校長
 副委員長:教頭
 委員:《本校小・中学部》部主事、教務主任、保健主事、養護教諭、体育主任、栄養教諭
 《分教室》部主事、教務主任、養護教諭、体育主任、栄養教諭

食に関する指導

- 教科等における食に関する指導: 関連する教科等において食に関する指導の視点を位置付けて指導
- 給食時間における食に関する指導: 食に関する指導:献立を通して学習、教科等で学習したことを確認
給食指導:準備から片付けまでの一連の指導の中での習得
- 個別的な相談指導: 肥満・やせ傾向、食物アレルギー疾患、偏食、スポーツ
個別の指導計画、個別の教育支援計画、個別栄養相談(児童生徒、保護者)
対応食の実施(アレルギー対応除去食・形態食)

地場産物の活用 物資選定委員会:年1回(年度末の学校給食委員会の中に位置付け)
 給食指導の年間指導計画表に基づき地場産物を活用、長崎県地場産物使用推進週間(6月、11月)、県内まるごと長崎県給食(11月)

家庭・地域との連携 学校だより、学校HP、学級通信、食育だより、献立表、保健だより、連絡帳、個別の教育支援計画、給食試食会 等

食育推進の評価

| | |
|--|---|
| <p>【活動指標】 食に関する指導 学校給食の管理、連携・調整</p> | <p>【成果指標】 肥満、やせの状況 朝食摂取状況 地場産物の活用状況</p> |
|--|---|